

<基本診療料>

電子的診療情報連携体制整備加算3
電子的診療情報連携体制整備加算
継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
特定機能病院A入院基本料ハ（精神病棟10対1）
特定機能病院A入院基本料イ（一般病棟7対1）
特定機能病院A入院基本料イ（一般病棟7対1）告示注10 入院栄養管理体制加算
臨床研修病院入院診療加算（基幹型）
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算2
医師事務作業補助体制加算1（15対1補助体制加算）
急性期看護補助体制加算25対1（看護補助者5割以上）
夜間急性期看護補助加算 夜間100対1
夜間看護体制加算
看護補助体制充実加算2
看護職員夜間配置加算12対1 配置加算1
電子的診療情報連携体制整備加算1
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
無菌治療室管理加算1
無菌治療室管理加算2
緩和ケア診療加算
精神科身体合併症管理加算
精神科リエゾンチーム加算
がん拠点病院加算の1のイ
医療安全対策加算1
感染対策向上加算1
感染対策向上加算1（指導強化加算）
感染対策向上加算1（微生物学的検査体制加算）
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩管理加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算1
病棟薬剤業務実施加算2
病棟薬剤業務実施加算2（告示注2 薬剤業務向上加算）
病棟薬剤業務実施加算3
データ提出加算2、4
入退院支援加算2
入退院支援加算2（入院時支援加算）
認知症ケア加算2
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
精神科急性期医師配置加算
地域医療体制確保加算
特定集中治療室管理料1
特定集中治療室管理料1（告示注2 小児加算）
特定集中治療室管理料1（告示注5 早期栄養介入管理加算）
特定集中治療室管理料1（告示注8 広範囲熱傷管理加算）
総合周産期特定集中治療室管理料（1、2）
新生児治療回復室入院医療管理料
小児入院医療管理料2
小児入院医療管理料2（告示注2口 保育士2名以上の場合（プレイルーム加算））
小児入院医療管理料2（告示注5 無菌治療管理加算1・2）

<特掲診療料>

ウイルス疾患指導料
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ
外来緩和ケア管理料
移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
小児運動器疾患指導管理料
乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理料
二次性骨折予防継続管理料1
下肢創傷処置管理料
救急外来医学管理料1
救急外来医学管理料1注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1
救急外来医学管理料1注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料1
外来腫瘍化学療法診療料 注8連携充実加算
ニコチン依存症管理料
療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
がん治療連携計画策定料
外来がん患者在宅連携指導料
肝炎インターフェロン治療計画料
ハイリスク妊産婦連携指導料1
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料1
医療機器安全管理料2
救急患者連携搬送料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
染色体検査の注2に規定する基準
骨髄微小残存病変量測定
BRCA1/2遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの）（血液を検体とするもの）
がんゲノムプロファイリング検査
先天性代謝異常症検査
HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
検体検査管理加算(IV)
国際標準検査管理加算
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験
長期継続頭蓋内脳波検査
脳波検査判断料1
中枢神経磁気刺激による誘発筋電図
神経学的検査
全視野精密網膜電図
ロービジョン検査判断料
コンタクトレンズ検査料1
小児食物アレルギー負荷試験
内服・点滴誘発試験

CT透視下気管支鏡検査加算
経気管支凍結生検法
壁側胸膜凍結生検法
画像診断管理加算4
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はPSMAイメージング剤を用いた場合を除く。）
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算
血流予備量比コンピューター断層撮影
心臓MRI撮影加算
乳房MRI撮影加算
小児鎮静下MRI撮影加算
頭部MRI撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（I）（初期加算含）
脳血管疾患等リハビリテーション料（I）（初期加算含）
運動器リハビリテーション料（I）（初期加算含）
呼吸器リハビリテーション料（I）（初期加算含）
がん患者リハビリテーション料
通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
通院・在宅精神療法の注13の施設基準
認知療法・認知行動療法1
抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
医療保護入院等診療料
硬膜外自家血注入
人工腎臓
導入期加算1
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
腎代替療法診療体制充実加算
難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
ストーマ合併症加算
皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
骨悪性腫瘍、類骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
脛骨遠位骨切り術
骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）
椎間板内酵素注入療法
内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
舌下神経電気刺激装置植込術
角結膜悪性腫瘍切除術
角膜移植術（内皮移植加算）
羊膜移植術
緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）
網膜再建術
耳管用補綴材挿入術
経外耳道的内視鏡下鼓室形成術

人工中耳植込術
人工内耳植込術
内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）
上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）
内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）（高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの）
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）（エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの）
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）（アテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテルによるもの）
経皮的僧帽弁クリップ術
不整脈手術（左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）に限る。）
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
両室ペースティング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペースティング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
大動脈内バルーンパンピング法（IABP法）
経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
経皮的下肢動脈形成術
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
内視鏡的逆流防止粘膜切除術
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
腹腔鏡下肝切除術（部分切除、外側区域切除、亜区域切除、1区域切除（外側区域切除を除く。）、2区域切除、3区域切除以上のもの）
体外衝撃波碎石破砕術
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
内視鏡的小腸ポリープ切除術

腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
尿道狭窄グラフト再建術
人工尿道括約筋植込・置換術
膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
子宮悪性腫瘍手術（子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算1又は子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算2を算定する場合に限る。）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
腹腔鏡下子宮癒痕部修復術
体外式膜型人工肺管理料
胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）（医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術）
乳房切除術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行うものに限る。）（医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術）
子宮付属器腫瘍摘出術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行うものに限る。）（医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術）
輸血管理料Ⅱ
コーディネート体制充実加算
自己生体組織接着剤作成術
自己クリオプレシテート作製術（用手法）
同種クリオプレシテート作製術
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
内視鏡手術用支援機器加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
麻酔管理料（Ⅰ）
麻酔管理料（Ⅱ）
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療
1回線量増加加算（全乳房照射・前立腺照射）
強度変調放射線治療（IMRT）
画像誘導放射線治療（IGRT）
体外照射呼吸性移動対策加算
定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算
画像誘導密封小線源治療加算
デジタル病理画像による病理診断
病理診断管理加算2
悪性腫瘍病理組織標本加算
国際標準病理診断管理加算
看護職員処遇改善評価料63
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
入院ベースアップ評価料163

<基本診療料/歯科>

地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯科外来診療医療安全対策加算2
歯科外来診療感染対策加算3
歯科診療特別対応連携加算
電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

<特掲診療料/歯科>

歯科疾患管理料の注10に掲げる総合医療管理加算
口腔機能実地指導料
医療機器安全管理料（歯科）
歯科治療時医療管理料
在宅患者歯科治療時医療管理料
精密触覚機能検査
歯科口腔リハビリテーション料2
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科）
歯周組織再生誘導手術
広範囲顎骨支持型装置埋入手術
クラウン・ブリッジ維持管理料
歯科矯正診断料
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注5